第41回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

日 時: 令和4年11月29日(火)午後2時00分から

場 所 : 新潟市役所 本館6階 第5委員会室

出席者: 岩瀬委員、佐野委員、武田委員、田中委員、長谷川委員

審議事項 : (仮称)新潟駅高架下駅ビル(西)・(東)の新設届出について(2回目)

審議内容: 事務局から現地調査の内容説明、審議会委員からの確認事項についての設

置者対応の説明を行った後、審議を行った。

【(仮称) 新潟駅高架下駅ビル(西)・(東) の新設届出について(2回目)】

委員 前回の審議会で、騒音関係の指摘をした。届出では、何も障害物がない状態での設置位置と音源位置と到達するところの距離減衰だけのものだったが、実際には周辺にビルなどがあると、音が跳ね返って遠くに音が届いたり、高いビルに音が跳ね返って往復反射をしたりするのではないかという疑問を投げかけた。

結果としては、音の反射の影響をプラス3デシベル(エネルギーでいうと 2倍に相当)とし、それに遮音ルーバーの設置を予定しているので、それに より見込まれる騒音減衰量を考慮した結果、昼間、夜間ともに環境基準を超 えないという予測結果が示された。

大型の空調機が設置されるところに遮音ルーバーが設置される。その目の 前にマンションがある。結構近いという印象を受けた。

影響がないということはなく、予測は基準以内だが、稼働後、予測結果の 検証をしてほしい旨を現地調査時にお願いした。

ほかに荷捌き施設なども回ったが、工事中で全体像も見えにくく、周辺環境への影響がわからなかったが、荷捌き施設などはマンションからも離れており、また空調機などが障壁になりそうな場所に設置されるため、それほど問題にならないのではないかという印象だった。

市の業務かもしれないが、南口と万代口をつなぐ通路も工事中であり、この通路があることによる影響もつかみにくい状況だった。

人の流れについても、エレベーターなどの設備も整備中のため、人の流れのイメージがつきにくい状況だった。

委員 資料 2-1 の No3 の買い回り店舗数の数値は他施設の事例を参考にしており、駅ビルよりも少し大きい施設とのことだが、そこまで数値に影響は与えず、問題ないのではないかと考えている。

確認事項に対してしっかり対応していただいたという印象は持っている。 工事中のため完成のイメージがつきにくいが、出来上がりの図面を見る限 り、少なくとも今よりは出入りしやすい施設になるという印象を持った。

気になった点は、保育園のところで、保育園に入る道路が狭く、すれ違い

や通り抜けができない場所もあるので、朝は混雑すると思う。今も実際に運営されているので、利用者は慣れているとは思うが、今後車が増えた時に今まで通り移動するのは難しくなるのではないかと感じた。

保育園の前の道路は駅のレンタカーが通る道路でもある。旅行者なども通る道路でもあるので、安全面で心配と感じた。既存の施設なので、今回の審査の話ではないかもしれないが、この道路を荷捌き車両が利用する際には、利用する時間帯などについて配慮いただけるといい。また、駐車場から小売店舗にエレベーターで降りていくときの扉が大変重く、バリアフリーの観点で懸念する声もあった。

北側にある駐輪場が店舗から相当遠かった。手前には新潟市の駐輪場ができるが、自転車を置いた歩行者が駅を使う場合は問題ないが、反対車線のバスを利用したい方が、無理やり道路を横断してしまわないかと心配している。どういった対策をとるのか確認いただきたい。

委員 資料 2-1 No. 2 にある駐車場の利用実態データを 2022 年 10 月としていることについてコロナ収束後なのかなという疑問はあるが、その調査でも余裕は 100 台以上あるので、問題ないかなと思うが、コロナ前と現在の交通量で補正するといいと思うが、結論はそこまで変わらないと思うので、これでいいのではないか。

自動車分担率の算出について、買い回り店舗数の増減で自動車分担率が変わってきてしまうのは疑問で、大幅に差があるわけではなく簡易計算なのでいいとは思うが。

修正までは求めないが、駐車場台数で問題になるのは土日だと思う。日来 客数原単位は土日のデータを使っているが、自動車分担率の算出は平日も含 めて算出している。自動車分担率についても店舗の利用者数が多い土日のデ ータから算出すると、もっと説得力があるものになると思う。

委員 西館と東館は、2階に1回上がらないと行き来できないという話で、無理 やり道路を渡ってしまうのではないかと心配している。

駐輪場が遠いというところも、計画上仕方なくこの辺りになったのだろうが、気になっていた。

資料 2-1 の No4 の保育園について、現状を維持したまま店舗が新設されることになると思うが、回答の中で具体例として示された、送迎者停車スペースの増設はどこになるのか疑問に思った。また、荷捌き車両の通行時間帯との調整は可能だろうが、現在の園児の歩行はどの範囲で行われているのか、店舗の開店によってどのような影響があるのか、という点を心配している。

実際にオープンしてみないと分からないところもあり、オープンしてみて、問題があるところは柔軟に対応していただきたいと考えている。

- 委員 園児と荷捌き車両との交錯について設置者に質疑を行ったが、園児が普段 の活動の際には交錯する可能性のある道路を使わないとのことだった。遠足 などに行く際にはバスが園の目の前までつけて乗せるので、車両との交錯は 起こりにくいと聞いた。
- 事務局 送迎者停車スペースの増設は、既存の停車スペースの延長になるのか離れ た場所に設けるのかわからないが、適宜状況をみながら対応を行うものと考 えている。
- 委員 資料 2-2 に記載の各騒音源のデータについて、卓越周波数の単位は「dB」ではなく「Hz」が正しいので、修正すべき。また、音源の中に基準距離騒音レベルがかなり高いものがある。それが実際にどこに設置されるのか確認したかったのだが、配布された資料では細かすぎてわかりにくかった。住居系に近くなければ問題ないと思うが、設置の際には周辺環境への影響について今一度確認していただきたい。
- 会 長 工事中ということもあり、検証がなかなか出来なかったというところもあるし、騒音についても場所などの確認ができなかった。交通量や荷捌き場の問題、保育園児の送迎による渋滞など、いろいろな問題が内在されているが、工事中で現地での検証ができない中で、どのような形で市の諮問に対応すればいいのか。
- 委員 工事が進んでいる中で、設置者に引き続き開店までのプロセスをやっていただくということについて異論はないかと思うが、改善してほしいという意見は出してもいいのではないか。以前も、別の届出で駐輪場の場所や出入口の場所を変えてもらったこともある。

この案件は(駅周辺整備との関連もあり)JRと新潟市がリンクしていて、 どっちが主体なのかという複雑な問題もある。駐輪場や道路の問題について も、危険が生じないような対応について両者の責任で考えてほしいというこ とは、この審議会の審議の結論とは別にしても、両者へ言ってもいいのでは ないか。

- 事務局 今回、段階的に店舗がオープンすること、非常に大きな店舗になることもあり、工事中の段階で現地調査をすることになっている。具体的な設備が見えていないところもあるので、委員から出た懸念については、大店立地法に基づく意見は仮に「なし」としても、騒音や交通などに関する項目について、留意事項をつけた上で、審議会から答申をいただくことは可能
- 会 長 当案件に対する市の意見を定めるにあたり、新潟市長からの諮問があった ので、事務局から説明をお願いする。

事務局 本案件に際し、庁内の都市政策部や土木部などの関係部署や、新潟県警、 新潟国道事務所などの関係団体などに意見照会を行ったところ、いずれの団 体からも指針に関して意見なしの回答をいただいた。

なお、前回審議会で懸念のあった自動車分担率については、本市からも事前協議の中で、自動車分担率の高い地域であることを指摘しており、設置者からは「開店後、案内経路や周辺交差点へ著しい影響が認められた場合は、当初予測に対するフォローアップを実施します。フォローアップの結果、交通混雑の発生など周辺道路への影響が認められた場合は、交通管理者や道路管理者と協議のうえ、必要な対策を検討します。」と回答いただいているほか、混雑が予想される場合には、交通誘導員の配置も行うこととしており、開店後も状況に応じて必要な対応を行う旨の回答をいただいている。

また、大規模小売店舗立地審議会からの確認事項に対しても、現状把握できる範囲での調査を再度実施するなどし、店舗周辺環境への影響に関する把握に努めている。

よって、市の意見については「意見なし」として審議会に諮問する。

- 会 長 説明のとおり、新潟市から「意見なし」とする旨の諮問があったが、意見 及び質問等はあるか。
- 委員 設置者が行う「必要な対策」で、効果があるものとすると、駐車場の場合だと、駐車料金の引上げで、駐車場の対策はそれぐらいしかない。今の回答では何をするかよくわからないので、具体的な内容を盛り込んで留意事項を伝えるのはどうか。
- 事務局 県警からも交通渋滞に関する助言が出ており、それに対する設置者の回答 として、新潟駅北側への隔地駐車場の設置を検討するという旨の回答はいた だいている。
- 委 員 北口に駐車場を設置できるような場所はあるのか。
- 事務局 既存のコインパーキングの活用を想定していると聞いている。
- 委員 そういった対応を行っていただけるのであれば、意見は「なし」とするが、 確認の意味でも留意事項にもそのような対応を行っていただきたい旨を入 れるといい。
- 委員 騒音に関して、現在工事中であり、予測計算も100%正しい保証はない ので、意見は「なし」とするが、開店後のフォローはしていただきたい。

- 委員 意見は「なし」とするが、留意事項として、今後の状況に応じた対策をお願いするということを明文化しておいたほうがいいのではないかと思う。工事中で予想がしにくい状況にある中での審査なので、開店後に柔軟に対応していただくということをお願いするというのが重要と思う。
- 委員 私が発言した事項はこの審議会で解決する問題ではないものもあり、新潟 市に言うような話もあるが、道路横断の問題については確認後、回答もらえ ればそれでいい。

保育園の前の道路については、歩行者の通行の安全に十分に留意するような計画をたて、開店後も十分に気を付けてほしい旨を書いていただきたい。

- 会 長 色々な意見が出たので、それを踏まえて答申の内容について、事務局から 案を出してもらうということでよいか。
- 事務局 事務局から答申案を作成し、各委員に確認いただいたものを、正式な答申 とさせていただく。
- 会 長 次回は集まらず、メールのやりとりで進めることとしてよいか。

(異議なし)

- 会 長 そのように決定する。
- 委員 その他、本日欠席した委員からなにか意見はなかったか
- 事務局 本日欠席した委員からは、バスターミナルは2階レベルで横断しなければ ならないことから、バス乗り場の案内表示をわかりやすいものにしていただ きたい旨のお話があった。店舗に係る部分のものではないが、そういったお 話があった旨を報告させていただく。
- 会 長 以上をもって、本日の審議会を終了する。